

今回策定する計画における取り組みの内容と現状の達成度

施策 目標	施策の方向性	取り組みの内容		現状の 達成度
		計画	現状	
1 日常の自立した暮らしを応援する	(1) きめ細やかな相談支援とわかりやすい情報の提供			
	●相談窓口体制の整備	相談支援事業所の周知による利用の促進	3地区に設置し、各所月平均70件程度の相談対応(訪問・来所・電話)	30%
		平成24年度からのサービス等利用計画対象者の拡大に対応できる提供体制の強化	特になし	0%
		地域移行支援	特になし	0%
	●自立支援協議会の機能の強化	地域移行・虐待防止等の地域のネットワークづくり	特になし	0%
		個別支援会議の充実と地域課題抽出機能の強化	運営会議(月1回開催)で個別支援会議報告・ケース検討を実施	30%
	●きめ細やかな情報の提供	制度ごとの詳細なパンフレットの作成と制度の周知による利用者にわかりやすい情報提供	市ホームページによる制度の紹介及び手帳交付時の県発行の福祉ガイドブックの配布による周知と個別相談対応	30%
		情報機器の給付による障害特性に配慮した情報提供ができる環境づくりの促進	日常生活用具給付等事業による用具(点字器、点字タイプライター、視覚障害者用拡大読書器、聴覚障害者用情報受信装置)の給付	50%
		ボランティアによる「声の広報」、点字広報の作成と活用	ボランティアによる「声の広報」、点字広報の作成	50%
		団体の会合等への出張情報提供の実施	団体の会合等への出張情報提供の実施	30%
●広報、公式ホームページのユニバーサルデザイン化	広報・ホームページのユニバーサルデザイン化の推進	広報・ホームページのユニバーサルデザイン化の推進	60%	

施策 目標	施策の方向性	取り組みの内容		現状の 達成度
		計画	現状	
1 日常の自立した暮らしを応援する	(2) 自立に向けた生活支援サービスの充実			
	●利用者の視点に立った障害福祉サービス提供体制の整備	制度ごとの詳細なパンフレットの作成と制度の周知による利用者によりわかりやすい情報提供	市ホームページによる制度の紹介とパンフレットによる個別相談対応	30%
		関係機関との連携によるサービス利用計画を活用した利用者本位のサービス提供と、事業者の新規事業への参入促進	特になし	0%
	●介護保険サービスとの連携強化	介護保険サービス移行時のケアマネージャーとの連携や、介護保険の対象とならない障がい固有のサービスの適切な支給	障がい特性を考慮した介護保険サービスとの併給と障害福祉固有のサービス（同行援護・移動支援等）の提供	80%
	●地域生活移行の支援	地域生活移行の支援	特になし	0%
	●サービス事業者の質の向上	サービス事業者対象の研修の実施や、支援者ガイドブックの作成などによる事業者の資質向上の支援	海部東部広域障害者地域自立支援協議会での支援者ガイドブックの作成の検討	20%
	(3) 日常の暮らしの場としての多様な住まいの確保			
	●グループホーム、ケアホームの整備の支援	事業者に対する補助制度の活用の周知によるグループホームやケアホームの整備の支援	市内事業者に対する補助制度の活用の周知	40%
	●住宅改修の促進	住宅改修事業による住宅改善の促進	住宅改修事業による住宅改善の促進	60%
	●施設入所への支援	入所施設に関する幅広い情報の収集と提供による施設利用の支援	個別相談対応	40%
	(4) 健康づくりへの支援			
	●早期発見・早期療育に向けた保健事業の充実	母子保健事業による障がいの早期発見と、適切な支援が受けられるような関係機関との連携	乳幼児健康診査でのスクリーニングと医療・療育機関への勧奨	60%
		健診で発達の遅れが見られる場合の健診事後教室への参加勧奨と、未受診者の把握による虐待予防や虐待の早期発見、早期支援	健診事後教室の継続と未受診者への家庭訪問	70%

施策 目標	施策の方向性	取り組みの内容		現状の 達成度
		計画	現状	
1 日常の自立した暮らしを応援する	●発達支援	発達障がいのある子どもへの各機関との連携による療育支援体制の充実	青い鳥医療福祉センターの指導による体制整備	60%
		一般保育園等における障がい児の受け入れ体制の確保・充実	親子通園事業の継続と保育園との連携	50%
	●健康管理	保健予防事業の継続実施と、自立訓練（機能訓練）の利用勧奨	健康教室の実施、名古屋リハビリテーションセンター等の情報提供	40%
	（５）日常生活を支える経済的な支援			
	●各種手当等制度の周知と継続	現行の各種手当等による経済的援助と、障害者年金についての情報提供	現行の各種手当等による経済的援助	80%
	●医療費の助成・給付	障害者医療助成による入・通院医療費自己負担額の助成	障害者医療助成による入・通院医療費自己負担額の助成	90%
		精神障害者医療助成による精神障害医療費自己負担額の助成	精神障害者医療助成による精神障害医療費自己負担額の助成	80%
		更生医療の給付による医療費の一部の給付	更生医療の給付による医療費の一部の給付	90%
精神通院の給付による医療費の一部の給付		精神通院の給付による医療費の一部の給付	80%	

施策 目標	施策の方向性	取り組みの内容		現状の 達成度
		計画	現状	
2 日中活動の場の充実と就労を促進する	(1) ライフステージにおける多様な活動の場の充実			
	●未就学児の場の確保	親子通園事業による療育支援と発達支援の実施	親子通園事業を3地区で実施	70%
		児童デイサービス（児童発達支援事業）の活用による療育支援と発達支援が受けられる場の確保	個別相談対応	50%
	●就学児の場の確保	児童デイサービス（放課後等デイサービス）や日中一時支援事業の活用による障がいのある児童・生徒への支援が受けられる場の確保	海部圏域、名古屋市内の事業所の情報提供	50%
	●学校等卒業後の場の確保	生活介護事業所の設置による日常生活に必要な支援等が受けられる場の確保	検討中	20%
		地域活動支援センターの活用による機能訓練や創作活動の提供などの支援が受けられる場の確保	地域活動支援センターの情報提供及び利用勧奨	40%
		中途障がい者や精神障がい者への活動の場の提供の模索	個別相談対応	40%
	(2) より豊かな就労への支援			
	●情報提供・相談機能の強化	ハローワーク等との連携による相談窓口での障害者雇用に関する情報提供体制整備の促進	ハローワークでのワンストップ相談窓口を毎月実施	50%
	●就労の促進支援・定着支援	障害者就労・生活支援センターの活用による就業・生活支援の一体的提供と就職・職場定着に至る相談支援の実施	障害者就労・生活支援センターの周知・活用	30%
		就労移行支援施設等の活用による就労への移行の促進	就労移行支援施設の活用	20%
	●福祉的就労の充実	就労継続支援事業の活用による福祉的就労の促進	就労継続支援事業の活用による福祉的就労の促進	60%
		市の就労継続支援事業所の支援内容の充実と運営の効率化	市の就労継続支援事業所の支援内容の充実と運営の効率化	40%
		就労支援施設で制作する自主製品等の販売拡大の支援	特になし	0%

施策 目標	施策の方向性	取り組みの内容		現状の 達成度
		計画	現状	
3 重層的な支援による社会参加を推進する	(1) コミュニケーション支援の充実			
	●障がい特性に応じたコミュニケーション支援の充実	手話通訳者、要約筆記者等の派遣の充実と、情報機器の給付によるコミュニケーション支援の促進	通訳者の派遣	50%
	●市民ボランティア活動の支援	社会福祉協議会のボランティアセンターを活用した活動の支援	社会福祉協議会を通じ団体の活動に対し補助	50%
	(2) 地域とつながる社会参加への支援			
	●障がいのある人の社会生活力の向上に向けた外出の支援と社会参加への支援の充実	補装具や日常生活用具の支給等による社会参加への支援	補装具や日常生活用具の支給	50%
		外出支援サービスの支給による社会参加への支援	視覚に障がいのある方への同行援護、行動障害のある方への行動援護、その他外出時に支援が必要な障がいのある方への移動支援サービスの支給	60%
		スポーツ・レクリエーション・文化活動を行う機会の拡充	特になし	0%
		自動車改造助成・自動車運転免許証取得助成事業の活用による社会参加への支援	自動車改造助成・自動車運転免許証取得助成事業の実施	60%
		身体障がい者補助犬の啓発	身体障がい者補助犬のパンフレットを窓口に設置	20%
精神に障がいのある人への充実した福祉サービスの利用支援		保健センターの心の健康相談や県の実施する心の健康フェスティバルの周知 手帳交付時の県発行の福祉ガイドブックの配布による周知と個別相談対応	30%	

施策 目標	施策の方向性	取り組みの内容		現状の 達成度
		計画	現状	
4 地域で育む福祉の推進を確かなものにする	(1) 相互理解と交流を通じたところのバリアフリー			
	●権利擁護と人権啓発の推進	権利擁護相談、日常生活自立支援事業の活用や成年後見制度の周知と利用の促進など支援の充実	個別相談対応	10%
		権利擁護と人権啓発の地域と一体となった積極的かつ継続的な啓発・交流	庁内の関係部署との連携	20%
	●人権教育・福祉教育の実践	障がいの理解につながる地域や学校等での相互交流の機会の確保と啓発の充実	福祉実践教室等の実施	80%
		子どもの発達段階に則した福祉への関心を高めるための教育の推進	福祉実践教室等の実施	80%
		社会福祉協議会と協働した小中学校の総合的な学習の時間における福祉をテーマにした講習の実施	福祉実践教室等の実施	80%
	●統合保育の推進	障がいのある幼児との統合保育の実施	親子通園終了者の受け入れ実施	80%
		職員の専門性の向上による就学前の障がい児保育の充実と保護者に対する支援	研修参加による資質の向上	50%
	●共に学び、共に育む教育の推進	研修等を通じた教職員の人権感覚・意識の高揚と、障がいのある児童・生徒に対する学校全体としての指導体制の徹底や校内外の相談体制の充実	教育機関で実施	—
		自己肯定感を育み人間関係を自ら豊かに構築していけるような指導の充実	教育機関で実施	—
		学校全体の協力体制による教育活動の推進と、当事者の意向を踏まえた指導計画の作成による個々の状況に応じた教育の充実	教育機関で実施	—
		保健・医療・福祉・教育等が連携した早期からの教育相談支援体制の整備	教育機関で実施	—
		保護者や地域社会の意見を反映する開かれた学校運営の推進	教育機関で実施	—
		個々の障がいの状況に応じた合理的配慮に基づく施設・設備のバリアフリー化の整備	教育機関で実施	—

施策 目標	施策の方向性	取り組みの内容		現状の 達成度
		計画	現状	
4 地域で育む福祉の推進を確かなものにする	(2) 地域ぐるみで取り組む福祉の推進			
	●バリアフリー・ユニバーサルデザインのまちづくり	建築物や道路・公園・トイレ・駐車スペースバリアフリー化とその必需性や利用マナーについての普及と啓発	検討中	—
	●虐待防止に向けた取り組みの推進	虐待予防・早期対応を適切に行うための虐待防止ネットワーク協議会の活用による権利擁護、虐待防止の取り組みの推進	虐待防止ネットワーク協議会に参加	20%
	●地域の支援者のネットワークの構築	自立支援協議会を活用した障がい者支援団体、事業所、行政等の地域の関係機関相互の連絡調整による地域での見守りや当事者家族の支援などの地域の支援者のネットワークケア体制の整備	特になし	0%
	(3) 福祉人材・ボランティアの養成			
	●多様な福祉人材の養成とサービス事業者の資質の向上	市内の事業者に対する講習会等の情報を提供による人材養成や資質の向上の支援	研修の周知勧奨	50%
	●各種ボランティア講座の開設	ニーズに沿った各種ボランティア講座の開設	社会福祉協議会で実施	30%
	(4) 災害時における支援体制づくり			
	●地域防災の取り組みへの参加啓発	自主防災会訓練への参加啓発と防災意識の高揚	地域の自主防災会で防災訓練を実施	20%
	●福祉避難所の整備	災害時の福祉避難所の早期開設と、障がい特性に配慮した備品の整備	検討中	—
		社会福祉施設等への一時入所等の措置ができる協力体制の検討	検討中	—
●災害時要援護者の対策の推進	要援護者の把握と、当事者の声を十分反映した災害時避難マニュアル等の整備	高齢者・障がい者台帳調査による要援護者の登録（希望者）	40%	